

議会だより こさか

2018年
vol.87
平成30年11月10日発行



小坂七滝ワイナリー開業1周年記念イベント（10月7日 小坂鉱山事務所前）

● 9月定例会の概要 平成29年度決算を認定	2
● 決算特別委員会報告	3 ~ 6
● 人事案件に同意	6
● 補正予算審議内容	7
● 一般質問 こんなことを聞きました（3議員）	8 ~ 11
● みんなの広場	12
● 議員と語る会開催のご案内	12



小坂町駅伝競走大会
(9月17日 陸上競技場)

**9月
定例議会**

平成29年度決算を認定 一般会計は1億1,429万円の黒字

平成29年度 一般会計決算

歳入総額	48億4,315万円
歳出総額	47億2,179万円
差引額	1億2,136万円
翌年度の使途 決定済み額	707万円
実質収支額	1億1,429万円

平成30年第5回小坂町議会定例会は、9月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。9月定例議会では、平成29年度一般会計と各特別会計等の決算、平成30年度補正予算などを審議しました。

成29年度の一般会計や9の特別会計、水道事業会計の決算について、議長と議員監査委員を除く10人の議員による決算特別委員会を設置して審議し、決算の認定に関する特記事項を付して認定しました。（決算審議の内容は3～6ページ）

また、一般会計などの補正予算案4件をそれぞれ原案のとおり可決しました。（補正予算の審議内容は7～8ページ）

さらに、報告1件のほ

か、人事案件8件に同意や賛成、1件を不同意。

陳情1件を採択、消費税率10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書は不採択。意見書案1件を可決して閉会しました。

陳 情 事 件 名	区分	審議された議案一覧（議長は採決に加わりません。）											
		議 案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名	案 名
審議された陳情一覧（議長は採決に加わりません。）	審議された陳情一覧（議長は採決に加わりません。）												
総務福祉常任委員会付託	報告	その他	認定	補正予算	区分								
食品安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しを求める陳情		教育委員会の委員選任（簡易採決）	情報公開審査会の委員選任（無記名投票採決）	情報公開審査会の委員選任（無記名投票採決）	情報公開審査会の委員選任（一人目）（簡易採決）	情報公開審査会の委員選任（二人目）（簡易採決）	情報公開審査会の委員選任（三人目）（簡易採決）	情報公開審査会の委員選任（四人目）（簡易採決）	情報公開審査会の委員選任（五人目）（簡易採決）	固定資産評価審査委員会の委員選任（簡易採決）	人権擁護委員候補者の推薦（簡易採決）	食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しを求める意見書	平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告
消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	4	賛成											
	0	反対											
採択	不採択	結果	可決	賛成	同意	同意	同意	同意	同意	同意	可決	可決	可決

*人事案件の場合、常勤の特別職（教育長）と新任の委員は投票による表決、再任の委員は簡易表決としています。

採決の際に賛否が分かれた案件の結果（9月定例議会）

○：賛成 ■：反対 欠：欠席 退：退席（議長は採決に加わりません。）

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
		鹿兒島	船水	本田	亀田	栗山	宮	椿谷	成田	小笠原	熊谷	原正見	直人	竹治
消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書		●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	不採択

事務事業の見直しを図りながら 町民の生活重視の施策を

決算特別委員会は、9月10日、11日の両日にわたり、29年度の一般会計と9の特別会計、それに水道事業会計の決算を審議し、町政全般にわたり、多くの質問等が出されました。

○総務費

問 ベーバーレス化について、他の市町村で実施しているところがあるが、町の考えはどうか。

答 他の町村の状況については把握しているので、状況を見ながら検討していきたい。

見込みより減額の法人町民税の申告が少なかつたことによるものです。

○民生費

敬老会のあり方は

問 全体の不用額は前年より減少しているが、個別に見ており、項目別に見ても予算執行がしつかり行われ努力が認められる。賦課徴収費の不用額が前年度と比較して約190万円ほど増えているが、償還金利子及び割引料が大きくなつた原因は何か。

答 償還金利子及び割引料は、法人町民税の確定分や個人町民税の修正申告の還付金が主なものです。昨年法人町民税の還付額が約5千万円を超えたため、例年より多額に見込んでいましたが、申告書が出た時点での精算のため3月の補正予算に間に合はず、

なる年があることから、ある程度の増額を含めて単年の協定をしている。このような理由から、残金としての返金分が不用額となつた。

問 児童福祉総務費の業務委託料で、150万円の予算で21万円の事業しかやられていない要因は何か。

答 子どもの貧困対策事業で、昨年10月から子どもの未 来サポーターを一人配置することで社会福祉協議会と協議していた。しかし、サポーター本人の事情で2月1日付けの採用となつたことから、人件費の不用分を精算して返納した。

問 敬老会への29年度と30年度の参加率はいくらか。

答 敬老会への29年度と30年度の参加率はいくらか。

意見 来年度以降は未定のようだが、色々な団体との合意形成は必要なので慎重に検討してほしい。



▲今年も盛大に開催された敬老会

問 今年の敬老会は例年どおりだが、来年度の敬老会の方について確認したい。

答 8月9日に自治会総連絡協議会の会長、事務局、社会福祉協議会とを交えて相談した。9月末に総連協の役員会を開催後、10月初めに各自治会の会長との意見交換会を開催し、社会福祉協議会の地域福祉のあり方についての意見交換会と併せて、今後の敬老会についても相談したいと考

えている。

問 老人クラブ連合会とは協議したのか。

答 老人クラブ連合会との正式な協議の場は設けていませんが、会長と一度話をしたところ、老人クラブとしては意見を述べる立場ではないとの回答でした。

問 敬老会への29年度と30年度の参加率はいくらか。

答 在宅の方で29年度は26・79%、30年度は28%くらいの参加率です。

●農林水産業費

バイオマス構想の今後は

問 体験農園の今後の方向性について構想があれば教えていただきたい。

答 観光体験農園として、七滝ワイナリーに関連したブドウ棚等の整備をし、食や栽培に関するPRを含めて行つていただきたい。

意見 観光体験農園として行つていただければ、しっかりと準備を進めていただきたい。

問 バイオマス構想の今後に於けるか検証、見直しをする必要があると思うが。

答 転作田を使つた菜の花栽培の実績では、田んぼの水はけに左右されることから、収量を確保して六次産業化として製造、販売を持続していくためには、畑を使つたもので対応していただきたい。



▲多くの鉄道ファンでにぎわった鉄道まつり



▲体験農園に整備されたブドウ棚

●商工費

今後の観光誘客は

問 レールパークの入園者数と宿泊者数が年々減少しているが、町長の評価は。

答 年々減少しており危惧していますが、誘客する方法はまだあると思うのでもう少し努力していただきたい。

問 今年度のレールパークの状況は。

答 7月末現在で、有料入園者数は29年度が5983名で、30年度は4939名。宿泊者数は29年度が781名で、30年度は841名となっている。

問 ワインパーティーの企画はあるのか。

答 アドバイザーの方から色々な指導をいただいており、今年はワイナリー一周年記念イベントを企画している。

問 税金として町に納入される十和田湖温泉の入湯税の金額はいくらか。

答 入湯税は29年度が717万円で、今までの累計では5千万円程度入っています。

問 入湯税を活用しての温泉事業への支援について、以前十和田市と協議することでしたのが、その後の進展はどうなっているか。

答 まだ協議をしていないので、もう少し時間をいただきたい。

●土木費

町営住宅の管理は

問 藤原地区に雨量を測定するアメダスが設置されているが、中央地区にはないのか。

答 アメダスは気象庁が設置しているものです。中央地区にも県が設置している雨量計があるので、町民に周知できるように検討したい。

問 町営住宅の空き家の対応は。また、定期点検等はどのようにしているか。

答 公営住宅等長寿命化計画により対応しており、住宅一栋が不在となつた場合に順次解体している。点検については、5月と11月に点検しており、屋根は定期的に点検しています。

意見 住民が安心して住めるように対応していただきたい。



●教育費

問 教育助成費で、補正予算と不用額で当初予算から1千円の減額となっているが、その理由は何か。

答 奨学金の貸付者がいなかつたことで200万円、通学バスの精算で150万円、給食費の補助の減額などによるものです。不用額について人件費の社会保険料分です。

○歳 入

ふるさと納税による 魅力発信を

問 ふるさと納税が減った理由は何か。

答 特產品のアイテムが少ないことが要因と思うので、今後は魅力あるものにしていきたい。

意見 ワインなども期待できると思う。外にアピールするうえでも、内容のリニューアルも含めて検討いただきたい。

意見 患者自身の不安から重複診療していると感じる。メ

●一般会計討論

増大傾向にあつた不用額については是正が図られていると評価したい。

なお、事務委託や管理委託について、予算編成において精査を行うとともに、執行後の適正な組み替え補正を図り、財源の弾力的運用を努力されることを要望する。

○國民健康保険特別会計

国保税収入未済額 の改善を

問 医薬品のジエネリック化が進んでいるが、町はどうとらえているか。

答 ジエネリック医薬品は7割から8割まで上がっている。

問 重複診療が改善されば、医療費の抑制につながると思うが。

答 常態的にそのような人がいれば、保健センターとも連絡を取り合いながら受診の指導を行っていただきたい。

これにより短期集中型の通所、訪問、将来的には地域リハまでの幅広い機能訓練に向

ンタルケアを行つていただきたい。

問 国保税の収入未済額が多額になつてゐるが、その要因は何か。

答 未済額の大半は収入の少ない方々ですが、高額収入の方で未済になつてゐることがその要因です。強制的な対応も行つていますが、改善に努めます。

意見 不納欠損解消のため、適切な対応を要望する。

○介護保険特別会計

機能回復訓練への支援を

問 介護報酬ポイントを得るために、理学療法士による機能回復訓練が有効と考えるが、社会福祉協議会等が行う

にあたつては課題が多いと感じる。町の財政支援をどう考えるか。

答 機能回復訓練は非常に有望であると言われており、10月から社会福祉協議会に事業委託を考えています。

これがにより短期集中型の通所、訪問、将来的には地域リハまでの幅広い機能訓練に向

けた事業を展開したいと考えています。各施設、特別養護老人ホームについては、現在労災病院から理学療法士が来て訓練をしているようですが、将来的には社会福祉協議会と連携を図り、機能回復、機能維持の事業を積極的に展開していきたい。

問 出張診療を始めるということだが、口腔ケアも入つているのか。高齢者の健康管理の面でも大事だし、医療費の削減にもつながると思う。

答 補正予算は訪問診療の備品の購入である。内容については今後打ち合わせをしていきたい。口腔ケアは歯科衛生士で対応したいが、現在衛生士を1人募集中である。

○歯科診療所特別会計

質の向上による 経営の改善を

問 歯科診療所に対する繰入金が例年多額になつていてが、代表監査委員としての見解はどうか。

答 町の繰り入れがなければ経営できないので、町が努力すべきものと思う。

問 平成12年当時は收支の均衡が保たれていた。経営改善が図られるよう、業務の刷新を含め経営努力を行つていただきたい。

答 町全体の医療について検討し維持しなければならない

し、質の向上により経営の改善を図つていかなければなら

意見 町内には独立独歩で經營努力している歯科医院もあるが、歯科診療所については、指定管理も視野に入れた改革を町として考え努力していただきたい。

問 出張診療を始めるということだが、口腔ケアも入つているのか。高齢者の健康管理の面でも大事だし、医療費の削減にもつながると思う。

答 補正予算は訪問診療の備品の購入である。内容については今後打ち合わせをしていきたい。口腔ケアは歯科衛生士で対応したいが、現在衛生士を1人募集中である。

意見 町民の健康のために必要と思う。口腔ケアは歯科衛生士で対応したいが、現在衛生士を1人募集中である。



▲町民の健康をになう歯科診療所

人事案件が承認されました



伊藤 智子 氏
(再任)



熊谷 敏氏
(新任)



小田桐昌善 氏
(再任)

情報公開審査会委員



葛西 壽氏
(再任)



花田 洋二 氏
(再任)



青島 達也 氏
(再任)



栗山 鉄志 氏
(再任)



亀田 範夫 氏
(再任)

人権擁護委員候補者

固定資産評価審査委員会委員

教育長（熊谷隆益氏）の人事案件は不同意となりました。

平成29年度 一般会計、
特別会計及び水道事業会計決算

決算特別委員会報告書 特記事項

- 行財政運営に当たっては、事務事業の見直しを図りながら、町民の生活に根ざした要望に積極的に応える姿勢で取り組まれたい。
- 体験農園やバイオマスターの推進に当たっては、持続的な事業の展開を図るためにも地域の特性を活かした事業の見直しを図られたい。
- 不用額は以前より改善されたが、事務や管理委託等については適切な時期に予算を精査して、有効な予算の活用を図られたい。
- 町民の安全・安心のためにも、災害時に備えた公共施設の安全管理の徹底や、分かりやすい情報の発信に努められたい。

七滝保育所の現状について

全員協議会を開催

9月6日の本会議終了後、議員全員協議会が開催され、町から七滝保育所の現状について報告がありました。

■ 現在の七滝保育所入所者は5名で、集団行動ができるいない状況である。このことから保護者と懇談を持ったところ、今後に不安を感じている保護者がおり、小坂マリア園で受け入れてくれるのであれば移りたいとのことであった。

小坂マリア園としても来年からの受け入れは可能であるとのことであった。

七滝地域としては、保護者の意見を尊重してほしいとのことである。

今後、更に保護者等とも意見交換をして、平成31年度は七滝保育所の入所募集はしない方向です。



▲きめ細かな保育が行われている七滝保育所

質 由は何か。
答 保育士の確保ができないことなどである。児童福祉法では、市町村に保育の義務があることになっている。町が責任を持って対応しなければ大変かと思う。

質 人口対策を進めのでは対応しなければならないと思ふ。町長の考えは。

答 町で検討し、対応を考えていきたい。

質 保育士の確保はしっかりと対処したい。

答 待機児童が出ないよう町が責任を持つてほしい。

質 人口対策を進めのでは対応しなければならないと思ふ。町長の考えは。

答 町で検討し、対応を考えたい。

平成30年度

補正予算審議内容

歯科診療所の訪問診療の内容は

【問】歯科診療所で福祉施設等への訪問診療を行うことは、高齢者の健康維持のために効果があると思う。

【答】車椅子で診療所に来る患者の数は何人くらいか。

【答】1か月に2、3名程度か

【意見】将来的には在宅高齢者への訪問診療も行ってほしい。また、口腔ケアにも診療を拡大してほしい。

【問】歯科診療所で福祉施設等への訪問診療を行うことは、高齢者の健康維持のために効果があると思う。

【答】今後も維持管理に経費が必要であれば、施設の方向性について真剣に検討していただきたい。

【問】明治百年通りの施設管理が不十分であり、破損箇所や汚れが目立つ。管理は徹底してほしいが、町長はどう考えるか。

【答】日常の見回りをして管理を徹底したい。

【意見】町民や観光客が安心して利用できるように、観光施設の管理は適正に行ってほしい。

【問】民間の危険な箇所が見受けられるので、早めに町が支援してほしい。

【答】安心・安全を守るために、町長の考えは、支援できるよう検討した

で、学校を通じて子どもたちに注意喚起した。

【問】民間の危険なブロック塀の補強等に対する町補助について、町長の考えは。

【答】安心・安全を守るために、支援できるよう検討した

で、学校を通じて子どもたちに注意喚起した。

研修する予定である。帰国してから、研修内容の報告会を

町民向けに開催したい。

【意見】台湾や中国への出張内容について町民の理解も深まると思う。

【問】町が取り組んでいる事業の内容について町民の理解も深まると思う。

【答】安心・安全を守るために、支援できるよう検討した

介護サービスの状況は

【問】負担金の増額は、どのようないか教えていただきたい。

【答】新規の要介護認定者が増えています。

【問】うな介護サービスが増えており、その中でデイサービスや訪問介護の利用が増えています。

町史編さんの進捗状況は

【問】編さん委員や協力員の編集担当者が決まり、今年度中に原稿を提出していただく予定で、32年中の完成に向けて順調に進んでいます。

飼料用米の作付け状況は

476万円
87万円
67万円
63万円
46万円
184万円
97万円

公共施設の管理徹底を

ブロック塀の安全管理は

町長の海外出張の報告会開催を



▲改修が予定されている町有施設のブロック塀

【問】十和田小中学校の電気料

の不足分の予算措置について説明いただきたい。

【答】当面使用はないことから電気を止める予定でいた。止めることで高圧設備の更新が必要になり、多額な費用が判明したので、現状のまま通電

【問】ブロック塀の安全管理について、子どもたちの通学路の確認状況は。

【答】町内を回って確認した結果、個人宅で三か所ほど安全に問題がある箇所があったの

【問】町長は近年海外に出張しておらず、今回の補正でも県町村会主催の海外研修が予算化されているが、町民に対して報告会を開催する必要がある

【答】町村会の研修は、11月に

補正予算の主なもの

- ・旧七滝小学校サテライトオフィス誘致支援業務委託
- ・老人憩の家暖房機器購入等
- ・水田利活用向上事業補助金
- ・戦略作物種子購入補助金
- ・康楽館役者住宅ブロック塀改修
- ・川上公民館建設基本設計業務委託
- ・歯科診療所医療機器購入

町政を問う

3人の議員が9項目について質す



1 1番 鹿児島 巖 議員

1. 出産取り扱いの大館集約にかかわって
2. 町営バスについて
3. 環境保全協力金の活用について
4. イベント会場へのバスの運行について
5. 小坂まちづくり株式会社の株式の一般公募について

2 2番 本田 佳子 議員

1. 町の保育所について
2. 子育て支援サービス
(妊娠中から乳幼児について)



3 11番 熊谷 聰 議員

1. 農地の固定資産税について
2. 小坂町消防団の編成について

一般質問とは？ 議会を傍聴しませんか

一般質問は、年4回の議会定例会において行われます。議題とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるため、通告制が採用されています。通告（質問の届け出）は、議員個人の判断によります。

議会の傍聴手続きは簡単です。傍聴の入口で、名前と連絡先を書くだけです。団体で来られる場合は、事前にご連絡ください。次の定例会は12月中旬に開催予定です。

出産取り扱いの大館集約問題 鹿角で出産への取り組みと その間の支援を

町長 切れ目のない支援を行っていきたい



鹿児島 岩議員

問 かづの厚生病院の出産取り扱い機能が10月から大館市立総合病院に集約されることになった。

鹿角市では妊婦への支援策を予定しているが、少なくとも鹿角市と同様の対応が最低限必要と考えるがどうか。

この問題の第1の解決方法は、鹿角地域でもう一度出産取り扱いが可能となる医療体制を整えることである。

鹿角市、厚生連や県と連携し取り組んでいただきたい。

▲安心して出産・子育てができるように

答 ここ数年、町民たちは里帰り出産の分娩先はかづの厚生病院が6割、大館総合病院3割、その他1割です。

集約となつても町の場合、距離、時間はほぼ同じであり、大きな支障はないとは考えていますが、第1子、第2子を厚生病院で出産した方は今後の出産で病院が変わるとなると、受診歴や検診歴など

の情報提供などに不安を抱える方もあると考えられます。今後は県医師会が運用する「あきたハートフルネット」を活用し情報の共有が図られますが、今後も安心して子育

てできる地域社会を目指して、切れ目のない支援を行つてきます。

また、鹿角地域で出産できるよう指摘の点を踏まえて粘り強く取り組んでいきたい。

町営バスの100円均一運行を

町長 民間バス運賃との

整合性など検討が必要

問 町営バスは高齢化が進行する中で暮らしには欠かせないものとなつてている。

しかし、運賃が高くてためらつているとの声も聞く。

町民福祉の観点から、100円均一で運行できないか。

答 多くの町民から利用していただくためには安く設定す

べきですが、民間が運営するバス運賃との整合性や収入減などもあり、慎重な検討が必要です。

問 80歳以上が860人。町の中心部から離れた地域にもたくさんおり、暮らしには移動手段が不可欠である。

免許証は返還したいと思つ



▲十和田湖冬物語メインステージ

環境保全協力金を活用し、町内の空間線量・臭気などの測定を

町長 合致する事業があれば検討したい

十和田湖冬物語など、イベント会場へのバスの運行を

町長 増資の必要性について分析したい

小坂まちづくり（株）の株を一般公募で増資し、経営基盤の強化を

保育園・保育所の現状は

教育長 十分な保育に取り組んでいる



本田 佳子議員

知らせいただき、これから町がどのように関わり進めいくのか。

答 七滝保育所は9月1日現在、5歳児1名、2歳児1名、1歳児3名、計5名が入所している。臨時雇用の保育士を含めて職員が4名で、給食調理員は人材派遣会社に委託している。少人数のため、集団行動での学び合いができる限られた年齢に応じた活動が限られるなどの課題がある反面、一人一人に目が行き届き、十分子どもの要求にこたえ、個の能力を引き出す丁寧な保育をしている。小坂マリア園は、5歳児17名、4歳児29名、3歳児15名、2歳児13名、1歳児18名、0歳児9名で計101名が入所している。園の体制は、園長と保育士17名、保育助手4名、調理員3名、看護師2名、事務員1名合わせて28名です。集団が大きい分、感染症が拡大しやすいため、発熱時など保護所と小坂マリア園の状況をお

一般質問

町政を問う

問 少子化で子どもの数が年々減少している中、七滝保育所の利用者数も5名であり、存続が難しい。これから小坂マリア園が受け入れを予定していると伺っている。町立から私立に移行するうえで不都合が出ないか懸念している。これから連携を密にしながら、保護者のニーズに合わせた保育が必要と考える。七滝保育所と小坂マリア園の状況をお

者に対して早めの対応をお願いしたり、保護者と向き合う時間が少なかつたりする傾向にありますが、遊びの中で子ども同士が好奇心を高め合

い、社会性や協調性が育ち、集団としての行動ができるよう発達過程に配慮し、工夫を凝らした保育をしています。

どちらも施設の現状の環境の中で、子どもたちのために十分な保育に取り組んでいます。残念なことに今年度申請のあつた、0歳児1名について、年度途中であつたことから保育士の確保ができず、鹿角市の保育園に入所するという事例がありました。町としては小坂マリア園の体制、運営に配慮しながら、園とともに保育士確保に向けて、協力・支援していきます。

て、年次途中であつたことから保育士の確保ができず、鹿角市は、母子手帳アプリがあり、妊娠中から赤ちゃんが生まれてからも、延長して体調管理や予防接種、管理や通知、成長記録や町の育児情報、イベントなどをお

す。共稼ぎで生活するのが当たり前前の現代において、忙しい若者世代の子育てに活用すべきだと思いますが、町としてどのように考えているか。

答 子育て世代の生活スタイルも変わり、働く若い母親が増え、情報取得の手法がスマートフォンなどに移り、従来のような、書面やホームページ以外の情報提供手段を摸索してきた自治体が、情報を更に正確に迅速に伝えるための有効な手段として提供しているものと考えます。また、サービスを提供している自治体は、子育てに限らず行政全体の情報提供ができるア

子育て支援アプリの活用を

町長 慎重に実施すべき



▶スマートフォンによる情報収集

りの開発をしています。しかし、正確に伝わるはずの情報が錯そうし、誤った認識を持たれてしまう方もおり、サービス提供に当たっては慎重に実施すべきだと思っています。しかし、誤った認識を持たれていて支援にかかる情報発信については、福祉課まるごと支援とを考えています。当町の子育て支援にかかる情報発信について、福井県は、「あなたのまわりの子育てサービス」のチラシを、母子手帳交付時や妊産婦・乳幼児検診時に配布しているほか、原則、直接面談方式で個々の状況や環境に合わせて各制度の説明などを行つており、当面この態勢で対応したいと考えています。



▶保育のかなめとなる小坂マリア園

秋田県小坂町議会だより第87号 平成30年11月10日号 10

農地の有効活用の推進を

町長 遊休農地の発生を防止するためには
早めの相談を



熊谷 聰議員



▲実りの秋の稻刈りシーズン

一般質問

町政を問う

■ 農地の固定資産税について

答 農地を残した全農地を新たにまとめて中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた人

対象者は、10アール未満の自作地を残した全農地を新たにまとめて中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた人で、新たに機構に貸し付けた農地が、15年以上で貸し付けた場合には5年間、10年以上15年未満で貸し付けた場合に3年間、新たに機構に貸し付けた農地に係る固定資産税を、2分の1に軽減する制度です。

■ 農地の固定資産税について

答 農地を放置したり、農地を管理できていない人に課税される農地の固定資産税の評価額が、増額される制度です。対象となる遊休農地は、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地です。

■ 農地の固定資産税について

答 農地を所有していて、「農業を続けられない」、「所有

して農地中間管理機構に農地の賃貸契約すると、税金が減額になるのか。

答 農地を所有していて、「農業を続けられない」、「所有している農地を縮小したい」、などにより、農地管理ができなくなることにより、遊休農地の発生を防止し、また、農地の有効活用の推進を図るために、農地中間管理機構が農地の賃借を仲介する事業があり、それに関係する固定資産

軽減措置の実施は、賦課期日の1月1日までに機構に貸し付けた場合に、翌年度の固定資産税から適用されます。問 遊休農地を放置している地権者や農地を管理できない地権者への増額課税についてはどうか。

答 農地を放置したり、農地

を管理できていない人に課税

される農地の固定資産税の評

価額が、増額される制度です。

対象となる遊休農地は、農

業委員会が農地所有者に対

し、農地中間管理機構と協議

すべきことを勧告した農業振

興地域内の遊休農地です。

協議勧告が行われるのは、

機構への貸し付けの意志を表

明せず、耕作の再開も行わな

いなど、故意に遊休農地を放

置している場合に限定されま

す。

なお、協議勧告の前に実施

される利用意向調査で、機構

への貸し付けの意志を表明し

た場合には、機構側の事情で

貸し付けが行われていなくて

も、また既に農地として再生

不可能で、農業委員会が非農

地と判断した場合には、勧告

は行われません。

消防団の編成について、

消防団の定員割れ、団員の高

齢化に伴い町では各分団・各

班を再編する考えはあるの

か。

答 小坂町消防団は、5分団

で定員170人、実員138

人、充足率81・2%となつて

います。

消防団員の定数を平成21年度

消防団の再編の考えは

町長 組織改編の検討のため複数の試案を作成中である



▲精鋭が集まった町の消防操法大会

■ 消防団の編成について

答 消防団の編成については、各地

域の状況、消防資機材の配備、団員の構成などの様々な

視点から検討の必要があるた

め、少々時間を要すると考

えています。

組織改編については、各地

域の状況、消防資機材の配

備、団員の構成などの様々

な視点から検討の必要があるた

め、少々時間を要すると考

えています。

今後は、消防団長等、関係

者との内部協議を慎重に進

め、議会に条例改正案として

提案することになります。

みんなの広場



佐藤東太郎さん
(栄町 76歳)

町の良いところは何ですか？

小さな町なりに人のコミュニケーションがとれ、つながりができる人間関係が良いところ。

議会への要望はありますか？

町内で頑張っている皆さんを紹介し、町や議会に対しての提言や要望をいたたくコナーです。第1回は傾聴ボランティアの会「お茶っこサロン」休さん」の会長で佐藤東太郎さんです。

自殺の未然防止と安心して暮らせる地域づくりに向け、地域に貢献して恩返しをしたいと、平成22年に会を立ち上げて会員数は現在35名。「傾聴ボランティア養成講座」修了者の有志で構成され、賛助会員も含む。「みんなのおだんらん」で毎週水曜日と毎月1日、11日、21日に開催しており、地域の方々が安心して相談できる場を提供しています。この会は会員の皆様の献身的な活動のお陰で成り立っていると、いつも感謝の心を忘れない。その佐藤さんにインタビューしてみました。

議員と語る会

ご案内

議員と語る会では、議会活動の説明のほか、参加者との「語り合い」を重視し、多くの参加者が発言できるようにしています。

まちづくりについて、多くの皆さんと語り合いたいと思いますので、お気軽にご参加ください。

なお、「議員と語る会」において、テーマにしたい内容などを事前にお聞かせ願えるものがありましたら、自治会長の方々を通じて、議会事務局(TEL29-3914)にお知らせください。

また、自治会や各団体との「語る会」にも可能な限り議員が出席しますので、事務局までご連絡ください。



▶昨年の開催風景

開催地区	日 時	会 場	担当委員会
七滝地区	11月27日(火)午後6時~	ほっとりあ	総務福祉常任委員会
十和田湖地区	11月27日(火)午後6時~	休平自治会館	産業教育常任委員会
上向地区	11月28日(水)午後6時~	鳥越自治会館	総務福祉常任委員会
川上地区	11月28日(水)午後6時~	川上公民館	産業教育常任委員会
中央地区	11月29日(木)午後6時~	セパーム	議員全員

稻穂が頭を垂れ、より一層秋が深まっています。

秋といえば新米、鹿角・小坂地域の作柄は平年並み(鹿角地域振興局・農業振興普及課調べ)だそうで、おいしい新米を食べるのが楽しみです。

また、小坂ワイナリーも開業一周年がちました。昨年は大好評でワインがなかなか手に入らず飲めませんでしたが、今年は是非飲みたいと思います。

西日本では台風災害、北海道では地震。大雨や台風による災害はいつ我が身に起こるか分かりません。

小坂町の消防団員の減少に伴い、消防団の改編も今以上に重視しなければなりません。

自分の身は自分で守る時代だからこそ、各自で準備できる災害用品等の見直しを今一度してみてはいかがでしょうか。

今回の決算内容には大雨での災害復旧費などもありました。が、小坂町に災害などが起きないことが一番の願いです。

編集後記